

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労使協議のあり方](#) ② [労使協議のすすめ方 \(1\)](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

労使協議のあり方 ② 労使協議のすすめ方 (1)

労使協議のすすめ方 (1)

労使協議を具体的に行っていくには、労使協議の目的やその機能性、位置づけ等を明確に整理把握し、労使合意の上に、納得と理解が得られ、労使の異質の協力関係が進展するよう取り組んでいく必要があります。労使関係は、人間関係とも言えるわけですから、労使協議を行えば行うほど、その人間関係が失われ、険悪な状態が醸し出されるとすれば何の意味もありません。

労使協議をすすめるにあたり、次の事項を労使ともに理解することが必要です。

労使協議をすすめるにあたって

1. 労使協議制「六つの目的」
2. 競技能力を高める基礎
3. 団体交渉と労使協議会の位置付け
4. 労使関係運営
5. その他の留意点

1. 労使協議制「六つの目的」

- 1) 産業民主主義の推進
産業や企業の基本計画の中に労使対等の立場から働く者の意思を反映させ、労働者の自己実現（働きがい）を追求する。
- 2) 労使関係の安定・発展
労使の主体的な関係を深め、労使協同（利害共通の課題）を拡大し、政策の一致を図ることにより、団体交渉機能を補完する。
- 3) 生産性向上の取り組みによる雇用の拡大
労使協議会にて、生産性三原則を合意し、配分原紙について増大を図り、雇用確保と労働条件の向上をめざす。
- 4) 労使の社会的責任の遂行
失業のない安定的な経済成長を模索し、企業と企業周辺の地域社会との融和を図り福祉施策充実をめざして労使の社会的責任を果たす。
- 5) 事前協議による信頼関係の構築
産業の民主化、企業の民主化を図るため、その積極的情報提供を求めるとともに、組合の政策提言能力を高め、労使協議制の充実・強化を行う。
- 6) 働きがいの創出と能力開発
民主的労働運動は「人間尊重」であり、それは個人の人格が最大限伸長される環境を創ることです。産業、企業の場において働く者の生きがい、働きがいを求め、能力伸長の機会を図る。

● [サイトマップ](#) ● [このサイトについて](#) ● [個人情報保護の取組みについて](#)

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[関連リンク](#)

